

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の一覧

No.	事業名	事業内容	担当部署
1	低所得世帯臨時生活支援金事業（住民税非課税等世帯）	<p>①目的 コロナ禍における原油価格・物価高騰等の煽りを受ける低所得者世帯に対し、1世帯当たり3万円の生活支援金を給付することで、物価高騰の影響が大きい低所得世帯の負担軽減を図る。</p> <p>②対象者 基準日時点で本市に住民登録があり、世帯全員について令和5年度住民税が賦課されていない世帯の世帯主（住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は対象外）、又は収入の減少等により、住民税非課税世帯と同様の収入状況にある世帯（家計急変世帯）</p> <p>③概算事業費 144,640 千円</p> <p>④今後の予定 手続き等については、7月下旬ごろ HP 等でお知らせします。</p>	<p>生活福祉部 社会福祉課生活福祉係 Tel:0824-73-1166</p> <p>▼事業の詳細はこちら</p> 
2	低所得世帯臨時生活支援金事業（住民税所得割非課税世帯[住民税均等割りのみ課税世帯]）	<p>①目的 コロナ禍における原油価格・物価高騰等の煽りを受ける低所得者世帯に対し、1世帯当たり1.5万円の生活支援金を給付することで、物価高騰の影響が大きい低所得世帯の負担軽減を図る。（事業No.1の横出し分）</p> <p>②対象者 基準日時点で住民登録があり、世帯全員が令和5年度市民税所得割を課税されていない世帯の世帯主</p> <p>③概算事業費 13,388 千円</p> <p>④今後の予定 手続き等については、7月下旬ごろ HP 等でお知らせします。</p>	<p>生活福祉部 社会福祉課生活福祉係 Tel:0824-73-1166</p> <p>▼事業の詳細はこちら</p> 

No.	事業名	事業内容	担当部署
3	キャッシュレス決済推進事業(プレミアムポイント付与による物価高騰支援)	<p>①目的 物価高騰による消費者負担の軽減を図り、市民生活への支援を行うため、申込を行った市民に対し「な・み・か」「ほ・ろ・か」カードに5,000円分のプレミアムポイントを付与する。(チャージは不要)</p> <p>②対象者 本市に住民票があり、カードを所持する者で市に申込を行った者</p> <p>③概算事業費 129,611千円</p> <p>④今後の予定 手続き等については、7月下旬ごろ市民の皆さんへ文書でお知らせします。</p>	<p>企画振興部 商工観光課商工振興係 Tel:0824-73-1178</p> <p>▼事業の詳細はこちら</p> 
4	エネルギー高騰対策支援事業	<p>①目的 原油価格や物価高騰が経営に大きく影響を及ぼす中、市内事業者の負担軽減と事業継続につなげるため、支援金を交付する。</p> <p>②対象者 市内に従業者と設備を有し、継続的に事業活動を行う事業所(本社又は支社、営業所、工場、店舗又は事務所等)を有する法人、又は個人事業主で、事業者として事業申告を行っている者</p> <p>③支援金 直近の事業年度(1年間)の申告書における燃料費及び光熱水費の10%の額(上限50万円、下限3万円)</p> <p>④概算事業費 126,466千円</p> <p>⑤今後の予定 手続き等については、7月中旬ごろHP等でお知らせします。</p>	<p>企画振興部 商工観光課商工振興係 Tel:0824-73-1178</p> <p>▼事業の詳細はこちら</p> 

No.	事業名	事業内容	担当部署
5	学校給食費負担軽減支援事業	<p>①目的 物価高騰に伴い学校給食にかかる食材費が高騰する中、保護者に新たな負担を求めることなく、量や栄養バランスを保った学校給食の実施を図るため、支援金を交付します。</p> <p>②対象者 市内学校給食会等</p> <p>③支援金 小学生1食当たり18円 中学生1食当たり21円</p> <p>④概算事業費 8,266千円</p> <p>⑤今後の予定 支援金や保護者負担分の給食費等については、7月下旬ごろ給食だより等でお知らせします。</p>	<p>教育部 教育総務課学校管理係 Tel:0824-73-1186</p>